

令和2（2020）年度 第4回大阪産業大学校友会 幹事会議事録要約

開催日時：令和2年6月27日（土曜） 15：00～17：28

開催場所：貸会議室 ユーズ・ツウ（大阪市北区梅田2-1-18 富士ビル3階）

会議成立：出席者28名（委任を含む）。成立要件…出席者数20名以上

議長：弓場 修治（校友会会長）

司会：能智 正雄（副会長）

事務局：高見 新一（幹事、事務局長）、高橋宣昭（事務室）

会議の目的事項：

1. 確認事項

（1）令和2年度第3回幹事会議事録（案）、同要約版（案）の確認

2. 報告事項

（1）令和2年度前期分校友会会費（委託徴収）収入について

（2）校友会設立50周年事業会場（ヒルトン大阪）宴席取消料について

（3）校友会事務局統一メールアドレス（「校友会事務局」jimukyoku@osu-koyukai.net）について

（4）令和2年度支部総会中止に伴う支部活動助成金について

（5）大学の「自己点検・評価に係る外部評価員の推薦」について

3. 審議事項

第1号議案 令和2年度支部総会の役員出席について

第2号議案 事務局長の待遇について

第3号議案 各部会の幹事配属、部長の互選について

第4号議案 「就職支援準備委員会」の設置について

第5号議案 校友会会則改正検討委員会、50周年記念事業準備委員会の進捗状況、就職支援準備委員会（設置可決後）の委員の選出について

4. 協議事項

第1事項 新入生入学お祝い金券の取り扱いについて（7月までの継続協議事項）

第2事項 『凡友』での「求人」「一般広告」の扱いについて（広報事業部会）

第3事項 「令和2年度 校友会総会」開催について

第4事項 コロナ禍に伴う在学生への支援について

議 事：

高見事務局長から、本会の成立要件について報告があった。出席者…28名、欠席連絡者（「調整さん」での委任）…2名、欠席者…1名で、本会は成立した。

「確認事項」(1) 令和2年度第3回大阪産業大学校友会幹事会議事録(案)、要約版(案)について、

会場所在地の追加、議事録署名者の追加について説明があった。新幹事5名を欠席として扱うとの説明があった。確認事項は終了した。

「報告事項」(1) 令和2年度前期分校友会会費(委託徴収)収入について、

5月末に法人本部経理課から、8,327,500円の「校友会費」の入金報告があり、内訳、今後、完納確認が必要になることが報告され、報告事項は終了した。

「報告事項」(2) 校友会設立50周年事業会場(ヒルトン大阪)宴席取消料について、

「大阪産業大学校友会設立50周年記念式典・祝賀会」が中止、来年5月30日(日曜)に延期されたことを受けて、キャンセル料150万円を支払ったことが報告された。また、来年の記念式典・祝賀会の費用に充当されることが併せて報告され、報告事項は終了した。

「報告事項」(3) 校友会事務局統一アドレス(「校友会事務局」jimukyoku@osu-koyukai.net)について、

情報共有と処理・対応の一元化を目指して統一メールアドレスで対応することが報告され、報告事項は終了した。

「報告事項」(4) 令和2年度支部総会中止に伴う支部活動助成金について、

8支部が助成されることが報告され、報告事項は終了した。

「報告事項」(5) 大学の「自己点検・評価に係る外部評価員の推薦」について、

宇崎敏明氏(副会長)を推薦することが報告され、報告事項は終了した。

「審議事項」が告げられた。(1) 令和2年支部総会の役員出席について、

今年度末3月31日を期限として本部からの役員の出席は控えた方がよいのではないかと、旧運営事業部から審議上程があり、議場にて、「支部助成の適応範囲」等について質問があり、役員の出席を控えるが、支部総会として通常形式で開催されれば助成する、今回は「支部助成規程」の「第3条第1項第2号、役員が出席する総会」という点の変更であることが説明された。支部総会の確認方法については、総会時の文書、開催後の記録写真、等で確認することが説明された。本議案について挙手による採決が行われ、賛成多数で可決した。

「審議事項」(2) 事務局長の待遇について

現在の校友会事務局長の業務が繁多で且つ重要であることを勘案したとき、ボランティアとして対応できる範囲を超えていること、また校友会で丸抱え(雇用)する資金はないこと、等々を勘案し、過去に「旅費規程」を準用する形で交通費と日当を支給した例があり、この度の事務局長の待遇についても「旅費規程」の準用で対応したいとの説明があった。本議案について挙手による採決が行われ、賛成多数で可決した。

「審議事項」(3) 各部会の幹事配属、部長の互選について、

運営事業部に第一希望が偏っているので、運営事業部から総務部、広報事業部に移動してもらう変更原案(正副会長で検討)が下記のとおり示された。

運営事業部(第一希望)から総務部への変更＝山田幹事、中島幹事、丸山幹事

運営事業部(第一希望)から広報事業部への変更＝大前幹事、飛鳥幹事

変更の対象となった幹事に承諾の確認が行われ、5名全員が承諾し、本議案が提案の部構成員で可決した。その後、各部で下記のとおり、部長、副部長が互選された。

総務部…部長＝吉岡幹事、副部長＝高見幹事

運営事業部…部長＝中井幹事、副部長＝勝幹事、大久保幹事

広報事業部…部長＝宮井幹事、副部長＝大前幹事、船曳幹事

「審議事項」(4) 「就職支援準備委員会」の設置について、

本件はコロナ禍がなければ梅田サテライトキャンパスにおいて着される予定であった。離職した卒業生の再就職活動を大学キャリアセンター(OB)と校友会が協働して支援したい。その為の環境作りとして「就職支援準備委員会」を設置について説明があり、委員候補者として、柴原副会長、今村副会長、山田幹事、伊藤幹事、林田幹事、宝蔵幹事の6名が発表された。本議案について挙手による採決が行われ、賛成多数で可決した。

「審議事項」(5) 校友会会則改正検討委員会、50周年記念事業準備委員会の進捗状況、就職支援準備委員会(設置可決後)の委員の選出について

事務局長から、50周年記念事業準備委員会について説明があった。委員は、柴原副会長、能智副会長、宮井幹事、勝幹事、大久保幹事、飛鳥幹事、坂本幹事、中井幹事、また、会則改正検討委員会について、「会則」を全員がより良く納得できるようなものにしてもらう為に、新幹事にも委員として加わってもらい新旧の委員で継続することが説明された。委員の発表があった。今村副会長、宇崎副会長、西幹事、吉岡幹事、大石幹事、大前幹事、林田幹事、山田幹事の8名が発表された。各事業部の責任権限については部長がトップで担当副会長は補佐を務めることが追加説明された。本議案について挙手による採決が行われ、賛成多数で可決した。

協議第1事項 新入生入学お祝いの金券の取り扱いについて、

対応方法の絞り込みについて三案の説明があり、三案中、第1案の「既に配布済みの金券（有効期限7月31日迄）の有効期限を令和3（2021）年2月末日まで拡大する。」が提案された。本協議事項について承認確認が行われ、賛成多数で第1の絞り込み案で協議が終了した。

協議第2事項 『凡友』での「求人」「一般広告」扱いについて、

会則での「収益事業」の規定、費用対効果、収益性、掲載企業（団体）の選定基準、等々の意見が出て、これらについて「広報事業部」で揉み込んで、今後の協議に繋げることが諮られ賛成多数で協議が終了した。

協議第3事項 「令和2年度 校友会総会」開催について、

旧運営事業部会から本年度はコロナウイルス渦中、大学祭（阪駒祭＝10月31日、11月1日）中に総会を開催することが想定されるが、今年は大学祭も規模縮小で開催予定であることを勘案して、今年の総会は無しにすることが協議事項として上程された。本協議事項について承認確認が行われ、賛成多数で令和2年総会は開催しないことが確定して協議が終了した。

協議第4事項 コロナ禍に伴う在学生への支援について、

議場からは、コロナ禍の学生支援に対して概ね肯定的な考え方が出され、その中で校友会として学生に対して活かした寄付にするための様々な意見が出て、7月の幹事会で継続協議になったことが確認され、協議は終了した。

以上